

## 令和2年度西東京市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度西東京市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ462,802千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ105,835,044千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更及び廃止は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年3月8日 提出

西東京市長 池澤隆史

第1表 歳入歳出予算補正

## 歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		32,277,044	△69,934	32,207,110
	1 市 民 税	16,586,619	△96,615	16,490,004
	4 市 た ば こ 税	924,897	26,681	951,578
2 地 方 譲 与 税		290,000	△22,000	268,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	208,000	△22,000	186,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		136,000	117,000	253,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	136,000	117,000	253,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		3,956,000	34,000	3,990,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	3,956,000	34,000	3,990,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金		67,012	△19,000	48,012
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	67,012	△19,000	48,012
13 使 用 料 及 び 手 数 料		788,602	36,338	824,940
	1 使 用 料	340,743	14,132	354,875
	2 手 数 料	447,859	22,206	470,065
14 国 庫 支 出 金		37,569,493	1,812,473	39,381,966
	1 国 庫 負 担 金	10,449,335	974,190	11,423,525
	2 国 庫 補 助 金	27,061,297	838,283	27,899,580
15 都 支 出 金		11,507,444	△62,350	11,445,094
	1 都 負 担 金	3,888,031	15,671	3,903,702
	2 都 補 助 金	7,021,648	△65,027	6,956,621
	3 委 託 金	597,765	△12,994	584,771
16 財 産 収 入		199,729	324	200,053

款	項	補正前の額	補正額	計
(16 財 産 収 入)	1 財 産 運 用 収 入	67,728	324	68,052
17 寄 附 金		10,730	64,090	74,820
	1 寄 附 金	10,730	64,090	74,820
18 繰 入 金		5,565,238	△1,162,527	4,402,711
	2 基 金 繰 入 金	5,263,622	△1,162,527	4,101,095
20 諸 収 入		1,141,527	△57,877	1,083,650
	4 受 託 事 業 収 入	585,749	△66,888	518,861
	5 雑 入	506,583	9,011	515,594
21 市 債		6,401,583	△207,735	6,193,848
	1 市 債	6,401,583	△207,735	6,193,848
歳 入 合 計		105,372,242	462,802	105,835,044

(単位:千円)

## 歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		458,465	△5,955	452,510
	1 議会費	458,465	△5,955	452,510
2 総務費		27,477,705	△186,856	27,290,849
	1 総務管理費	25,717,795	△152,092	25,565,703
	2 徴税費	767,528	3,590	771,118
	3 戸籍住民基本台帳費	609,410	△23,587	585,823
	4 選挙費	185,029	△2,360	182,669
	5 統計調査費	141,907	△12,407	129,500
3 民生費		41,915,086	△103,423	41,811,663
	1 社会福祉費	16,380,710	205,985	16,586,695
	2 児童福祉費	17,535,758	△298,382	17,237,376
	3 生活保護費	7,998,618	△11,026	7,987,592
4 衛生費		5,142,777	1,553,544	6,696,321
	1 保健衛生費	2,281,379	1,537,706	3,819,085
	2 清掃費	2,861,398	15,838	2,877,236
7 商工費		1,177,427	157,673	1,335,100
	1 商工費	1,177,427	157,673	1,335,100
8 土木費		7,156,031	△240,337	6,915,694
	1 土木管理費	421,580	39,823	461,403
	2 道路橋梁費	1,269,187	△162,303	1,106,884
	4 都市計画費	5,301,847	△90,729	5,211,118
	5 住宅費	151,165	△27,128	124,037

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		2,593,865	△8,757	2,585,108
	1 消防費	2,593,865	△8,757	2,585,108
10 教育費		13,211,367	△660,513	12,550,854
	1 教育総務費	3,085,571	△505,023	2,580,548
	2 小学校費	6,008,538	△29,703	5,978,835
	3 中学校費	1,209,396	△21,902	1,187,494
	4 幼稚園費	1,167,519	△71,853	1,095,666
	5 社会教育費	1,218,884	△6,491	1,212,393
	6 保健体育費	521,459	△25,541	495,918
11 公債費		5,111,068	△42,332	5,068,736
	1 公債費	5,111,068	△42,332	5,068,736
12 諸支出金		944,357	317	944,674
	2 財政調整基金費	944,345	317	944,662
13 予備費		77,751	△559	77,192
	1 予備費	77,751	△559	77,192
歳出合計		105,372,242	462,802	105,835,044

第2表 繰越明許費補正

1 追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4	衛生費	1 保健衛生費 新型コロナウイルスワクチン 接種事業費	1,559,677
8	土木費	4 都市計画費 都市計画道路3・4・11号線 整備事業費	15,826
10	教育費	2 小学校費 田無小学校校舎 大規模改造事業費	219,034

2 変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
7	商工費	1 商工費 新型コロナウイルス 感染症対策事業費	224,225	新型コロナウイルス 感染症対策事業費	633,749

第3表 債務負担行為補正

追加

(単位：千円)

事項	期間	限度額
こもればいホール冷温水機更新工事	令和2年度から 令和3年度まで	86,831

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん債	396,965	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	区分	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
谷戸町三丁目地内等 雨水対策事業	補正前	102,800	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。
	補正後	95,700			
道路新設改良事業	補正前	247,500			
	補正後	160,200			
向台町三丁目・新町三丁目 地区地区計画関連 周辺道路整備事業	補正前	183,700			
	補正後	166,000			
西東京都市計画道路 3・4・24号線整備事業	補正前	27,500			
	補正後	21,700			
ひばりが丘中学校解体事業	補正前	14,100			
	補正後	9,200			

3 廃止

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校ネットワーク 環境整備事業	481,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる場合、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	据置期間を含み 25年以内に償還 する。ただし、市 財政の都合により 据置期間及び償還 期限を短縮し若し くは繰上償還又は 低利債に借換えす ることができる。